

# 増田 公民館 だより

名取市増田 4丁目 7-30  
TEL 384-2432 FAX 384-2468

令和2年

8 月

増田の人口・世帯数  
地区人口 15,714(前月-19)  
世帯数 6,701(前月-5)  
(令和2年6月末時点)

今年度の  
講座はこちら

増田公民館



## 9月開講講座受講生募集中♪

### ❀ 新米ママを楽しもう ❀



初めてママになる方へ、先輩  
ママの育児経験から、知ってい  
て良かったと思える内容  
を集めました♪

第1回	9/10	0歳児から始まる愛着形成
第2回	9/24	絵本のようなアルバム作成
第3回	10/8	月齢に合わせた絵本の選び方
第4回	10/22	産後の骨盤をヨガで整えよう



対 象：0歳児と保護者 10組 (令和2年9月時点で生後3か月以上かつ第1子)  
場 所：増田公民館  
時 間：10:30~11:30  
参加費：500円 (第4回学習会の材料費として第1回学習会に集めます。)

### ☆親子であそぼう☆ (1歳児)

第1回	9/1	年齢に合わせた運動を学ぶ
第2回	9/8	絵本のようなフォトアルバム作り
第3回	10/6	成長に合わせた部屋づくり&収納
第4回	10/27	ハロウィンパーティー

対 象：1歳児とその保護者 10組  
場 所：増田公民館  
時 間：10:00~11:30  
参加費：800円



(第2回学習会の材料費と第4回  
ハロウィンパーティーのお菓子代)

託児  
あり

### ☆親子で学ぼう☆ (2・3歳児)

第1回	9/15	成長にあわせた親子運動
第2回	10/13	ハロウィンパーティー
第3回	11/17	体がよるこぼ薬膳スイーツ

対 象：2歳・3歳児とその保護者 10組  
場 所：増田公民館  
時 間：10:00~11:30  
参加費：800円



(第2回ハロウィンパーティーの  
お菓子代と第3回学習会の材料費)

託児  
あり

### ♥家族を支える元気ごはん♥

ジュニア世代のお子さん、  
お孫さんに必要な栄養の  
バランスを学びましょう♪

第1回	9/25 講 話	第3回	11/27 調理実習
第2回	10/30 調理実習	第4回	12/18 調理実習

対 象：一般 10名  
場 所：増田公民館 調理室  
時 間：10:00~12:30  
材料費：第2~4回学習会 各1,000円  
(第1回学習会に3回分を集めます。)



※今後のコロナウイルス感染拡大の状況によりましては、講座の開催回数や、内容変更等  
または延期となる場合もございます。ご了承ください。🍀

## 第12回増田公民館長杯

# グラウンドゴルフ大会

参加者  
募集♪

日時：令和2年9月29日（火）

9：00受付開始 9：30開会 11：20閉会予定

※雨天時は10月2日（金）に延期

場所：増田グラウンド

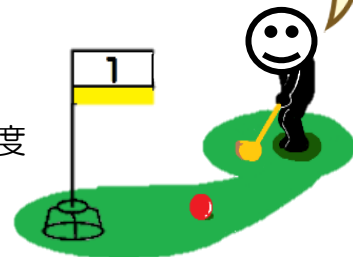
対象・定員：グラウンドゴルフ愛好会（年齢制限なし）60名程度

参加費：1人 300円

受付期間：令和2年8月11日（火）～8月28日（金）

※個人で申し込む場合は、増田公民館窓口にて申込用紙にご記入の上  
参加費を添えてお申込みください

※増田GG愛好会所属の方は、愛好会にて取りまとめます。



## 作品展示



## フォトクラブ虹

7月28日（火）～8月24日（月）の期間、月～金の平日、9時～17時  
増田公民館廊下展示スペースに「フォトクラブ虹」の写真を30点展示しています。  
（夜間については、貸館時のみ、休館日の第1・第3月曜日を除く）

♡ 素敵な作品を是非、ご覧ください ♡



## 増田小学校からのお知らせ

増田小学校では、学校での子ども達の様子や学校行事等をホームページ  
でお知らせしております。是非、ご覧ください。

<http://academic4.plala.or.jp/masuda-e/>

こちらから  
どうぞ♪



## 【 名取市防災安全課からのお知らせ 】

### 増田 避難区 所の

災害種別	指定避難所	開設条件	指定緊急避難場所 (車両緊急避難場所)	開設条件
地震災害 津波災害	増田公民館	特になし	指定なし	
	増田小学校			
	増田中学校			
	名取北高等学校			
風水害等災害	増田公民館	※1 自主避難所	イオンモール（株） イオンモール名取	立体駐車場
	増田小学校	※2 下記による		
	増田中学校	※1 自主避難所		
	名取北高等学校	特になし		

指定避難所：災害の危険性による避難者をその危険性がなくなるまで滞在させる施設

指定緊急避難場所：災害時その危険から逃れるための一時的な避難場所

※1 自主避難所（開設予定施設）：市が開設を決定した後に市民に周知をする施設

※2 増田小学校（風水害等災害）：体育館と校舎1階を除く

